第 83 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立本庄児童館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を指定する。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立本庄児童館	神戸市東灘区本庄町２丁目５番１号 ＮＰＯ法人本庄ゆかいな仲間たち 理事　前田　昌良	令和９年４月１日から令和14年３月31日まで
神戸市立生田川児童館	神戸市中央区磯上通３丁目１番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長　小原　一徳	
神戸市立八雲児童館	神戸市中央区脇浜町２丁目５番13号 社会福祉法人みのり福祉会 理事長　黒川　泰代	
神戸市立清風児童館	神戸市中央区加納町２丁目７番11号 神戸ＹＭＣＡ共同事業体 代表者　公益財団法人神戸ＹＭＣＡ 代表理事　中道　基夫	
神戸市立神戸諏訪山児童館	神戸市中央区中山手通６丁目５番１号 社会福祉法人聖ミカエル福祉会 理事長　藤本　重美	
神戸市立湊川児童館	神戸市兵庫区馬場町７番14号 社会福祉法人共生会 理事長　小原　隆弘	
神戸市立中道児童館	京都市伏見区深草泓ノ壺町37番地の１ 社会福祉法人フジの会 理事長　砂川　靖子	

神戸市立御崎児童館	神戸市中央区磯上通３丁目１番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長　小原　一徳	
神戸市立平野児童館	神戸市兵庫区馬場町７番14号 社会福祉法人共生会 理事長　小原　隆弘	令和９年４月１日から令和11年３月31日まで
神戸市立兵庫児童館	神戸市中央区磯上通３丁目１番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長　小原　一徳	令和９年４月１日から令和14年３月31日まで
神戸市立すずらんだい児童館	神戸市灘区友田町２丁目４番24号 特定非営利活動法人Ｓ－ｐａｃｅ 理事　越智　正篤	

理　　由

神戸市立本庄児童館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。